

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業 質問に対する回答(1/5)

No.	区分	ページ	箇所	質問	回答
1	募集要項	2	2 事業概要 (4)事業費限度額	「1,921,920,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)」とあるが、事業費限度額については10%の消費税率で算出されているという認識でよいか。その際の税抜金額は1,747,200,000円でよいか。	そのとおりです。
2	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (1)現地調査 ア	既設道路照明灯・公園灯の地図等について、情報のデータ形式は何か。また、地図データの属性情報として管理番号、所在地、灯柱形状は入っているという認識でよいか。	地図のデータ形式については、道路照明灯はPDFデータ、公園灯はDocuWorks(Fuji Xerox製)となります。また、属性情報のデータ形式は道路照明灯、公園灯ともにExcelデータとなります。なお、地図データの属性情報として管理番号、所在地、灯柱形状は入っていますが、現場の公園灯に管理番号はありません。
3	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (1)現地調査 ア	公園灯について、トイレ、エントランスライトの照明は本事業に含まれないという認識でよいか。	そのとおりです。
4	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (1)現地調査 イ	既設設備の灯具や使用しているランプ等の種類とは、LED灯か否かの確認でよいか。	LED灯か否かの確認のみでなく、既設設備の灯具、ランプ、安定器の種類や引込方法(架空単独、架空連接、地中単独、地中連接など)を調査します。分電盤から一括で電源を送っている場合には、その系統の調査も必要となります。
5	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (1)現地調査 イ	トンネル及びアンダーパスについては、調査・工事等の対象に含まれるのか。	トンネル及びアンダーパス部についても、灯柱形状のものは対象になりますが、一般的にトンネル照明と呼ばれている壁面添架型のものについては、本事業の対象とはなりません。
6	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (1)現地調査 イ	「既設設備の灯具や使用しているランプ等の種類、引込方法(単独、分電盤)など、具体的な設備の調査を行う。」とあるが、分電盤の有無の確認を行うという理解でよいか。	そのとおりです(回答4のとおり)。
7	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新	道路照明灯・公園灯管理システムの納入方法については、川崎市で使用しているPCにインストールする認識でよいか。また、別途事業者側でPCを設置する場合、用意するPCは何台となるか。	事業者側でPCを用意することとし、台数は2台としてください。
8	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新	構築する道路照明灯・公園灯管理システムは、著作権も譲渡対象となるのか。	道路照明灯・公園灯管理システムは本事業の契約終了後も本市が無償で使用できることとしますが、著作権は譲渡の対象とはなりません。
9	募集要項	2	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新	構築する道路照明灯・公園灯管理システムは、ESCO事業中は事業者のみが運用するのか。それとも、川崎市も使用するのか。	ESCO事業中は事業者のみでなく、本市も管理システムを使用します。
10	募集要項	3	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新 ア(ア)	引込柱の電柱番号とは、電源柱の電柱番号という認識でよいか。	そのとおりです。
11	募集要項	3	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新 ア(ア)	位置情報(管理番号、設置場所、引込柱番号等)とあるが、世界測地系等の公共座標での管理も含むのか。	本市としては、世界測地系等の公共座標での管理は必要としていません。

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業 質問に対する回答(2/5)

No.	区分	ページ	箇所	質問	回答
12	募集要項	3	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新 イ	「川崎市が行う灯柱の更新や新設・移設・撤去などに関するデータについて、定期的に更新を行う。」と記載があるが、データの更新は年に2回程度を想定しているが、よいか。	事業者の提案によります。
13	募集要項	3	3 事業者の行う業務範囲 (3)道路照明灯・公園灯管理システムの構築・データ更新 ウ	「毎年度、報告及び納入を行う。」とあるが、納入とは本事業で構築する管理システムのデータ更新という認識でよいか。	そのとおりです。
14	募集要項	4	3 事業者の行う業務範囲 (6)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等) イ	「既にLED化されている道路照明灯・公園灯及び無電極ランプを使用している道路照明灯・公園灯についても、管理システムに反映し、契約終了まで維持管理を行う。」とあるが、灯具保証も含め維持管理する認識でよいか。	そのとおりです。
15	募集要項	4	3 事業者の行う業務範囲 (6)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等) オ	「事業者は、LED道路照明灯・公園灯が不点灯等の故障が発生していないことを確認するため、定期的にパトロールを行う。」とあるが、報告書等の書類での報告は必要か。また、どの程度の頻度で行えばよいか。	報告書での報告は必要です。頻度については、事業者の提案によります。
16	募集要項	4	3 事業者の行う業務範囲 (6)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等) カ	「定期的にパトロールを行う。」とあるが、全数に対しどのくらいの頻度で行うことを想定しているか。	事業者の提案によります。
17	募集要項	4	3 事業者の行う業務範囲 (6)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等) キ	「事業者は、ESCO設備について、自己の負担で保険に加入する。ただし、加入する種類、内容は本市と協議のうえ定めるものとする。」とあるが、川崎市で見込んでいる保険の種類はどのようなものか。	「(6)ア(ア) 事業者が費用を負担する場合」に示す損害等に対する保険を想定しています。
18	募集要項	4	3 事業者の行う業務範囲 (6)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等) ク	陳情についての対応とは、光害による耕作被害も含まれるのか。	遮光板、ルーバーの取り付け等の対応は事業者で行ってもらう必要がありますが、実際の耕作被害に係る対応については、本市で行います。
19	募集要項	4	4 事業場所	「川崎市内全域(ただし、他の自治体との市境・区境付近において、他の自治体の区域内に本市が管理する道路照明灯が設置されている場合は、その範囲も含むものとする。)」とあるが、灯数・内容について把握されているデータは提供してもらえるのか。	12月5日(水)に配布する資料にデータが示されています。
20	募集要項	4	6 優先交渉権者決定からサービス開始までのスケジュール(予定) (3)調査・工事期間	「契約締結日から平成32年3月31日(火)まで」とあるが、管理システムの構築も当期間となるのか。	そのとおりです。
21	募集要項	6	7 応募条件 (3)応募者の資格 オ	「応募者のうち、施工役割を担う者については、川崎市工事請負有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「電気」に登録されている業者2社以上で構成することとし、うち1社については建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する「特定建設業」の許可を受けている者であること。」とあるが、施工役割については、元請と一次下請けとして施工役割を担うという認識でよいか。	「事業役割」、「設計役割」、「施工役割①」、「施工役割②」、「その他役割」で本事業のグループが構成され、「施工役割①」及び「施工役割②」が川崎市工事請負有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「電気」に登録されている業者であれば問題ありません。 「施工役割①」と「施工役割②」が同等の関係であるか、元請と一次下請けの関係であるかは問いませんが、本事業の契約者として「施工役割①」も「施工役割②」も同等の責務を負います。

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業 質問に対する回答(3/5)

No.	区分	ページ	箇所	質問	回答
22	募集要項	8	10 事業全体スケジュール(予定)	事業全体スケジュール(予定)の表の中に、「ESCO契約の締結 平成31年4月上旬」と記載があり、これ以降のESCO契約締結についての記載がないが、LED化工事後に灯数変動に伴うESCO契約の最終的な変更契約を締結する理解でよいか。	そのとおりです。
23	募集要項	9	10 事業全体スケジュール(予定) (3)参加表明書及び資格確認書類の提出 エ 参加表明時の提出書類 (ウ)履行保証書(様式第4号)	「事業役割を担う応募者に、経営等の状況が良好である関係会社(親会社等)がある場合、その関係会社による履行保証を明らかにする書類を提出することができる。」とあるが、省略することは可能か。	省略することは可能です。
24	募集要項	10	10 事業全体スケジュール(予定) (3)参加表明書及び資格確認書類の提出 エ 参加表明時の提出書類 (ス)様式第7号の2 役員等氏名一覧表	様式第7号の2の氏名欄に捺印箇所があるが、社外役員又は外国籍で居住地日本国外の役員がいる場合等、捺印が困難な場合は各グループの構成員の代表者又は役員等の記名押印であれば問題ないか。	問題ありません。
25	募集要項	10	10 事業全体スケジュール(予定) (3)参加表明書及び資格確認書類の提出 エ 参加表明時の提出書類 (ス)様式第7号の2 役員等氏名一覧表	グループ構成員企業の役員に外国籍役員が在籍しており、印鑑を持ち合わせていないので、その場合は氏名のみ記載とし、押印は省略してよいか。	省略して構いません。
26	募集要項	11	10 事業全体スケジュール(予定) (4)参加資格確認結果及び提案要請書の通知	「なお、提案書の提出者として資格が確認された者については、提案要請書及び「(6)配布資料」を併せて送付する。」とあるが、参加表明書を提出する際に配布資料を頂くことは可能か。	配布資料については、12月5日(水)の提案要請書の通知と併せて配布するため、事前に配布することはできません。
27	募集要項	11	10 事業全体スケジュール(予定) (6)配布資料	配布される資料で、各道路照明灯・公園灯の設置されている住所、灯種(水銀灯、ナトリウム灯等)、灯具のワット数は示されるのか。	配布資料で示します。
28	募集要項	11	10 事業全体スケジュール(予定) (6)配布資料	川崎市から提供予定となっている道路照明灯と公園灯の電気料金の中には従量契約分が含まれていると想定しているが、電気料金の中から各灯種ごとに従量契約の電力使用量を特定することが困難であることから、試算においては、暫定的に全て定額契約と見なして計算をしてもよいか。	定額契約とみなして計算して構いません。
29	募集要項	11	10 事業全体スケジュール(予定) (6)配布資料	既設道路照明灯・公園灯の平成29年度決算額について、電気料は公衆街路灯A・B、従量電灯契約の内訳も配布されるのか。	契約種別毎の内訳も配布します。
30	募集要項	11	10 事業全体スケジュール(予定) (6)配布資料	道路灯とデザイン灯のそれぞれの台数か比率は提示されるのか。	配布資料で提示します。
31	募集要項	11,12	11 提案における提示条件 (1),(9)	ESCO契約期間中は事業者(受注者)がESCO設備の所有権を有し、契約終了後、川崎市へ無償譲渡することから、本事業の固定資産税は非課税の認識でよいか。	本市の税務部局と回答を調整中のため、回答については、応募者に対し、提案要請書の通知の際に個別にお示しします。
32	募集要項	12	11 提案書における提示条件 (7)	「LED灯具以外にESCOサービスを実施するうえで必要な設備(自動点滅器、安全開閉器、ケーブル、分電盤等)についても対応すること。」とあるが、10年間の維持管理の中で修繕等を行うという理解でよいか。	10年間の維持管理の期間中に不点灯や昼点灯など不具合があった場合、自動点滅器、安全開閉器、ケーブル、分電盤等の修繕(交換)を行う必要があります。

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業 質問に対する回答(4/5)

No.	区分	ページ	箇所	質問	回答
33	募集要項	13	12 ESCO提案提出書類・作成要領 (2)作成要領 ウ 提案総括表 (イ)改修提案項目一覧表(様式第10号の2)	電気料金削減額を試算する際の電気料金の変動単価(燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価)については、いつの時点の単価を用いればよいか。また、電気料金についても消費税は10%で試算する理解でよいか。	本回答書の回答日(11月13日(火))時点で最新の単価を用いてください。また、消費税については10%で試算してください。
34	募集要項	13	12 ESCO提案提出書類・作成要領 (2)作成要領 イ 改修提案項目一覧表(様式第10号の2)	省エネルギー改修項目のうち、LED更新後の光熱費削減額にあたっては、P11(6)配布資料に基づき、各提案資料の作成を進めていくが、道路照明灯・公園灯は全て平成29年度東京電力契約種別、公衆街路灯Aでの削減効果として算出してよいか。	そのとおり算出して構いません。
35	募集要項	13	12 ESCO提案提出書類・作成要領 (2)作成要領 イ 改修提案項目一覧表(様式第10号の2)	光熱費削減額算出にあたり、平成29年度再生可能エネルギー発電促進賦課金(毎月定額)につき年額相当額を含め、それに燃料調整費はH29年度東京電力燃料調整費(毎月変動)につき、年間平均単価(マイナス額)を加算してLED更新後の電気料金算出としてよいか。	回答33のとおり、本回答書の回答日(11月13日(火))時点で最新の単価を用いることとし、年間平均単価は用いないでください。
36	募集要項	13	12 ESCO提案提出書類・作成要領 (2)作成要領 ク 使用機器提案書(様式第15号)	P12 ア 一般事項(イ)に「各提案書類には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示を一切付してはならない。」とあるが、使用機器メーカーの記載についても不可となるのか。	使用する機器の図等を提示する必要があるため、仕様機器メーカーの記載等、必要最低限のものについては記載して構いません。
37	募集要項	15	13 審査及び審査結果の通知 (2)審査の流れ ウ	「応募者は、提案書類をもとに40分を上限に口頭によるプレゼンテーションを行う。その後、プロポーザル評価委員による質疑応答を15分程度行う。」とあるが、提案書を提出する際にプレゼン資料を併せて提出し、当日はプロジェクトを用いてプレゼンテーションを行ってもよいか。	提案書の提出時は、指定された資料のみを提出することとし、事前にプレゼン資料を提出することは認められません。プレゼンテーション当日は、提案書の説明を補足するため、プロジェクト等を用いてプレゼンテーションを行うこと及びプレゼン資料を配布することは可能とします。ただし、プレゼン資料は提案書の内容に沿ったものとしてください。また、本市ではホワイトボードのみを用意するため、プレゼンテーションに必要なプロジェクト、PC等については、事業者側で用意をお願いします。
38	募集要項	16	14 LED道路照明灯の灯具仕様 (2)LED灯具性能・構造 エ	「落下防止ワイヤーを取り付けていること。」とあるが、設置箇所によっては道路照明灯として一般的な防犯灯タイプのLED灯具を取り付けることも想定されるが、その際は落下防止ワイヤーの取り付けは不要か。	一般的な防犯灯タイプのLED灯具を使用する等、既成の製品として落下防止ワイヤーを取り付ける構造となっていない場合、取り付けは不要です。
39	募集要項	16,17	14 LED道路照明灯の灯具仕様 (2)LED灯具性能・構造 イ 15 LED公園灯の灯具仕様 (2)LED灯具性能・構造 キ	ダークブラウン系と記載があるが、詳細な色番号の指定はあるか。	詳細な色番号については、詳細協議時に決定します。
40	募集要項	18	17 工事計画 (1)工事の優先順位	通学路の具体的な路線を示してもらえるか。また、夏休みの具体的な期間を示してもらえるか。	小学校毎の通学路については、優先交渉権者に個別にお示しします。また、夏休みの具体的な期間については、小学校毎に異なるため、全てをお示しすることはできません。
41	募集要項	19	18 事業実施に関する事項 (3)本市と事業者との責任分担 イ 予想されるリスクと責任分担	現地調査の結果、灯数に変更が生じた場合、灯数増減により業務委託料の増額又は減額が行われる認識でよいか。	そのとおりです。

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業 質問に対する回答(5/5)

No.	区分	ページ	箇所	質問	回答
42	募集要項	19	18 事業実施に関する事項 (3)本市と事業者との責任分担 イ 予想されるリスクと責任分担	現地調査の結果、数量の増減並びに灯具の仕様変更(灯具一式交換からLEDバルブ交換に変更された等)により光熱費削減効果に影響が出る場合、ベースラインを再設定のうえ、変更契約する認識でよいか。	そのとおりです。
43	募集要項	19	18 事業実施に関する事項 (3)本市と事業者との責任分担 ウ 本市が別途発注する工事に関する措置	「事業者がLED化工事を実施後に、(中略)施工業者から引き渡しを受けてから1年間(瑕疵担保期間)については市側(施工業者)の負担とするが、それ以降については、事業者の負担とする。」について、責任区分の明確化と修繕履歴のデータ反映、管理プレートの紛失防止等を考慮し、施工会社は本事業における施工役割会社で施工することは可能か。	本市が別途発注する工事については、一般競争入札または指名競争入札により契約を締結するため、施工役割会社に限定して施工させることは不可能です。
44	その他	-	-	入札保証金及び契約保証金は不要という認識でよいか。	そのとおりです。